

北朝鮮のミサイル発射に対する抗議声明

2022年（令和4年）10月4日に北朝鮮からミサイルが発射され、我が国上空を通過し、太平洋上へ着弾しました。

北朝鮮による度重なるミサイルの発射は、我が国の安全保障にとって深刻かつ重大な脅威であるとともに、国際社会の平和と安全を著しく損なう行為であり、断じて容認することはできません。

羽村市は、1995年（平成7年）に平和都市宣言を行い、日本国憲法の平和の精神を守り、世界の人々と手を携えて、戦争の防止と平和の実現に努めており、羽村市民を代表して北朝鮮に厳重に抗議するとともに、このような暴挙を繰り返すことのないよう、強く要請します。

2022年（令和4年）10月5日

羽村市長 橋本 弘山

羽村市議会議長 中嶋 勝